平城宮内裏北外郭土坑SK820出土木簡

このたび、平城宮跡内裏（だいり）北外郭官衙の土坑SK820から出土した木簡群（『平城宮木簡1』で報告）が、重要文化財に指定されました。指定点数は1785点、完形の木簡から縦割きにされた断簡や折れた破片、微細な墨付きだけの削屑まで、一括しての指定です。平城宮跡出土木簡としては、2003年の第1号木簡を含む39点の指定に次ぐもので、これにより、平城宮跡出土木簡約5万点のうち3.6％が重要文化財になったことになります。

今回指定された木簡群は、内裏の北東に位置する官衙内の一辺約3.8m深さ1.7mの方形のゴミ捨て穴から見つかったものです。聖武天皇の平城還都（745年（天平17））後の周辺官衙の改修に伴う遺構とみられます。発見は平城宮跡で最初の木簡が見つかってから2年後の1963年のことでした。

1000点を超えるような木簡の発見は今ではけっして珍しくはありませんが、木簡の使用がこれほどの規模で行われ、しかも良好な状態で残っていようとは思いもしなかった当時、SK820出土木簡の整理・解読は、きっと試行錯誤の連続だったことでしょう。鮮やかに残る一文字一文字を解読し、文章としての意味を見出だすごとに、新しい史料の発見に心を躍らせた、まさに日本の木簡研究の黎明です。

洗い出し・記帳（木簡のスケッチ）・写真撮影・水漬け状態での収納（1980年代初頭まではホルマリン漬け。その後はホウ酸ホウ砂の水溶液）・概報や図録の刊行といった整理・解読・公開の流れ、あるいは木簡を文書、付札（荷札・付札）、習書・落書、その他に分ける内容分類や、型式番号による木簡の形態分類、また木簡を情報の多寡による区別を付けずに、遺物として一括して平等に扱うという木簡に対する基本的なコンセプト、そして何よりの木簡が文字資料である以前にもつ考古資料としての属性の重視、そういう私たちが日頃あたりまえのように考えている事柄が、みなこのSK820出土木簡の整理・解読から始まっていることに驚かされます。

SK820出土木簡の解読が、今日の木簡研究の基礎を形作ったのでした。これは偶然とはいえ日本の木簡研究にとってまことに幸いなことでした。ある研究者は平城宮跡を「地下の正倉院」と絶妙に評しましたが、SK820の木簡はまさに「地下の正倉院文書」の理想的な一群といえるでしょう。

整理・解読のノウハウとともに、保存・活用のノウハウもこのSK820出土木簡によって確立したことを忘れるわけにはいきません。

日本の木簡は、たっぷりの水分のある環境で日光と空気（酸素）から遮断され続けるという環境に恵まれて初めて、木質が腐らずに、かつ墨が消えずに残ります。水が木簡の命の源なのです。

言い換えれば、木簡は非常に脆弱な資料であり、このままでは重要文化財指定には適しません。科学的な保存処理を行って安定した状態にあることが、指定の要件とされています。全点の保存処理が終了し、安定した状態になったからこそ、今回発掘から45年近くを経てようやく一括して指定に漕ぎ着けることが可能になったのです。

このように、最初の出土から45年以上にわたる奈文研での木簡研究の総合的な蓄積が、今回の重要文化財指定に結実したといえるでしょう。

ところで、保存処理が済んでも、木簡は環境の変化にとても敏感なので、温湿度管理のできる収蔵庫に保管する必要があります。今後の永久保存を図ることが1200年地中に保存されてきた資料を掘り出してしまった私たちに課せられた責務であるからです。そのため限られた期間にはなってしまいますが、今秋平城宮跡資料館において、今回指定されたSK820出土木簡の特別展示を企画しています。1260年余り前の生の文字を直接ご覧いただき、「地下の正倉院文書」を体験していただければと思います。どうかご期待ください。

（都城発掘調査部　渡辺 晃宏）

縦に割いて籌（ちゅうぎ）木に二次利用された木簡

役所間の手紙の木簡とその断片